

独立行政法人国立公文書館の平成18年度業務実績に関する総合評価表(案)

評価項目	評価
項目別評価の総括	
1. 業務運営の効率化に関する事項	<p>委員からの意見 C委員： 随意契約を減らし、一般入札の割合を増やしたことは、高く評価できると思われる。</p> <p>素案</p> <p>1. 第2期中期目標及び中期計画において、「業務全般の効率化を図り、経費総額について、中期目標の最終年度(21年度)に、前期中期目標の最終年度(平成16年度)に対して、7%以上削減する。」こととされており、平成18年度においては、新規に追加等をしたものを除いた既定経費の決算で、17年度に対して、86,489千円、5.7%の減となっている。 また、平成18年度計画においては、「設備の維持管理などの外部委託、保守・修繕などの経費について、一般競争入札の拡大、業務の見直しなどを図ることにより、新規に追加又は拡充されるものを除き、対前年度2%以上の縮減を図る」こととされている。平成18年度においては、一般競争入札の拡大等により、17年度に対して、44,286千円、8.1%の減となり、年度計画の目標は達成した(アジア歴史資料センターへのデータ提供が遅れたという特殊な外的要因による未執行額を除く。)</p> <p>2. 情報通信技術の活用とこれに併せた業務の見直し、簡素化、効率化及び費用の軽減化等により業務の効率化を図るため「業務・システム最適化計画」を策定・公表したことは評価できる。平成19年度以降、計画に基づく最適化が着実に実施されることを期待する。</p> <p>3. 随意契約の実施状況は、平成17年度の35件、485,263千円に対して、平成18年度は、30件、354,201千円となっている。また、契約全体に占める随意契約の割合は、平成17年度が件数で65%、金額で59%に対して、平成18年度は、件数で49%、金額で23%となっている。調達に当たって、品質・安全性及びサービス等の確保を基本としながら仕様書等の検討・整備などにより、一般競争入札の拡大を推進し、随意契約を減少させる取組を行っていることは評価できる。</p> <p>4. 執務資料である国立公文書館関係法令・規程集を紙媒体から館内イントラネットで利用できる電子媒体にするなど、業務の電子化を推進し、業務の効率化を促進したことは評価できる。</p>
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 体制整備の検討	<p>委員からの意見 C委員： 国際知識、電子情報に詳しい人員を一名採用できたことは、高く評価できる。これ以降は、情報公開、近代・現代政治史などに精通した専門員の増加に尽力して欲しい。 D委員： 幹部会が、目標達成のためにもかなり有効に機能しているようなので、この会議体の運営の効率化をより進めることを期待する。</p> <p>素案</p> <p>1. 理事の常勤化に伴う執行体制の整備として、平成17年度まで開催していた連絡会議を廃止し、連絡会議の機能を包含させた幹部会を毎週開催することで、より迅速な意思決定による業務運営を図ったことは評価できる。幹部会が、目標達成のためにもかなり有効に機能しているため、この会議体の運営の効率化をより進めることを期待する。</p> <p>2. 中期計画、年度計画及び年度計画を踏まえて策定した四半期ごとの業務執行計画について、役員会及び幹部会を定期的開催し、執行状況の検証及び評価並びに達成度等を把握し、計画的かつ効率的な業務運営を行ったことは評価できる。</p> <p>3. 館の充実強化及び国際活動の積極的展開のため、電子情報や国際関係等について専門的知識・経験を有する者1名を専門官として採用したことは評価できる。</p>
(2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置	
受入れのための適切な措置	<p>委員からの意見 C委員： 移管期限が来ている文書について、各省から移管の申し出がなかったファイルを獲得するための人員増加が一層必要だと思われる。特定の国政上の重要事項などの決定への尽力、送付目録の様式変更などは評価できるが、各省の文書担当者をつくば分館に招いて保存の現況を把握させる点について、むしろ太政類典など近代国家の根本を為す史料について、その迫力に触れて貰うためにも本館における保存の現況の説明の方が、説得力を持つようにも思われる。 D委員： どこが、何を、どれだけ入れているか、もっと一般にも分かるようにしたらよいかもしれない。 E委員： 移管申出のなかったものについて、積極的な把握・精査がなされているものと思われ、パンフレット配布や説明会の実施等の後の効果の検討もなされるとよいと思います。</p>

	<p>素 案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 館長及び職員が、各府省等に出向いて要請及び説明会を実施したり、各府省等文書主管課職員を対象としてつくば分館の研修・見学会を実施するなど各府省等との連携の強化に努めた。その結果、全ての移管対象機関である18機関から、5,542ファイルの公文書等と広報資料433件が移管されることとなった。(17年度は18機関から公文書等7,551ファイル、広報資料820件が移管) 2. 受け入れた資料について、内容等を含めてさらに判りやすく一般の方々に周知させる工夫がなされることを期待する。 3. 移管の申出のなかったファイルについて、移管のための更なる努力を期待する。
<p>保存のための適切な措置</p>	<p>委員からの意見</p> <p>B委員： 本館地下の書架の変更状況を視察し、中性紙製棚板の変更等、適切な保存対策措置がなされていることを確認した。</p> <p>C委員： 公文書館の職員を内閣府事務官との併任にしたことは、業務の統一のために非常に役立ったと思われるが、併任となった方への負担が加重となったり、給与の点で十分な手当がなされるように工夫されたい。</p> <p>素 案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成18年度に受け入れた歴史公文書等20,915冊、広報資料1,407点及び民事判決原本3,050冊は、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付を行い、書庫に排架して一連の作業を終了した。 2. 書庫環境調査を踏まえて書棚の木製棚板を中性紙製棚板へ順次交換することとし、18年度は地下3階の書庫の棚板を交換するなど、保存環境の改善に努めていることは評価できる。 3. 修復、媒体変換(マイクロフィルム作成、デジタル化)については、それぞれ年度計画を上回る実績となっている。 4. インドネシア国アチェ州立公文書館及び博物館職員や秋田大学附属図書館に対して修復技術研修等を行ったこと、東京学芸大学・埼玉県立文書館において、修復実務等の研修を行ったことなど、対外的な指導協力を行ったことは評価できる。
<p>一般の利用に供するための適切な措置</p>	<p>委員からの意見</p> <p>B委員： つくば分館における夏の企画展「将軍のアーカイブス」の入場者数は、638名となっており、必ずしも人数のみで評価することはできないが、企画展を開催する際には、国民のニーズを把握し、PRに努めるなど、今後のさらなる努力に期待したい。</p> <p>C委員： 電車や公共機関に対する広報は、非常に良かったと思う。目に付く形で改善されたと感じる。つくば分館の場合、駅からのタクシー利用の際、殆どのタクシー運転手は分館の存在を知らない現状がある。つくば市民やバス、タクシー関連業者への啓発の必要を感じる。本館とつくばを結ぶシャトル便などは、一週間に二度ほどでも運行できないものか。質の高い特別展を行うためには、かなり早い段階から、研究者との密接な連携が必要だと思われる。新聞記者などが、取材のために必ず来なければならないと思わせるような展示が望ましい。</p> <p>E委員： 広報と利用者動向と何らかの因果関係はあるのか、今後はそのような点についても検証が必要のように思います。 国民のニーズ等を踏まえ魅力ある常設展等を実施することにつき、評価としてはAにしましたが、国民のニーズとは、果たして専門家等の意見聴取で判定するものなのでしょうか。むしろ、利用者アンケートの方が有効なのではないでしょうか。</p> <p>素 案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受入れから利用に供するまでの業務について、平成17年度公文書等移管計画に基づき受け入れた歴史公文書等20,915冊、広報資料1,407点及び民事判決原本3,050冊の目録作成及び公開・非公開区分の区分け作業を受け入れから11か月以内に完了した。その結果、18年度末現在、目録を公開している歴史公文書等の数は、625,996冊となり、全ての所蔵歴史公文書等の目録を公開し、一般の利用に供したことは評価できる。 2. 国立公文書館の所在の周知を図るため、地下鉄駅構内の電飾掲示、都営地下鉄新宿線窓上広告による所在案内広報の実施、北の丸近隣施設と連携した「北の丸公園・皇居東御苑文化ゾーンマップ」の作成・配布、千代田区ミュージアム連絡会の「千代田区文化財マップ」に施設を紹介、千代田区広報紙「広報千代田」に特別展等の案内を行うなど、幅広い広報活動を実施したことは評価できる。 3. ホームページについては、「公文書館ニュース」を頻繁に更新(更新回数177回)して最新の情報を提供したり、国の保存利用機関等(23機関)、地方公文書館(46館)、海外の公文書館等(30機関)とリンクを張るなど、内容の充実・強化を図った。その結果、アクセス件数が、対前年度3万9千件増の約30万件と大幅に増加したことは評価できる。 4. ホームページの利便性及びサービスの向上を目指して、平成19年4月の公開に向けてホームページを大幅に刷新するため、デザイン・レイアウトの全面的見直し、新規コンテンツの追加など、準備を行ったことは評価できる。 5. 春、秋の特別展については、講演会の開催、夜間開催、地下鉄電飾掲示板等による積極的な広報活動の展開などの結果、春、秋の入場者数は、14,323人を記録した。入場者が少しずつではあるが増えていることは評価できる。(13年度6,845人、14年度7,981人、15年度11,739人、16年度14,480人、17年度13,828人) 6. 平成17年度から館の広報活動の検討を外部の専門家の協力の下に始め、平成18年度に、国立公文書館の事業理念、使命、将来構想を明確にした「パブリック・アーカイブズビジョン」を策定した。ビジョンの策定に当たっては館の役職員全てが携わり、ビジョンで示した国立公文書館が果たすべき役割を国民に対して約束するという役職員の決意表明となっていることは評価できる。今後、決意表明にとどまらず、館の利用者だけでなく広く一般社会に国立公文書館が認知を得られるような努力が必要である。 7. 展示会の実施に当たっては、専門家の意見聴取だけにとどまらず、広く一般の方々のニーズを把握するなど、今後のさらなる努力に期待する。

<p>デジタルアーカイブ化の推進</p>	<p>委員からの意見 C委員：非常に良く努力されていると思われる。</p> <p>素案 1. 平成17年度より運用を開始した「国立公文書館デジタルアーカイブ」については、新たに国立国会図書館が開設した「NDLデジタルアーカイブポータル」に参加し、データ提供を開始したり、明治19年から平成13年までの各省庁等の組織名称の変遷を視覚的に把握しながら検索が行える検索補助手段の開発を進めるなど、利便性向上のための取組を推進したことは評価できる。 2. マイクロフィルムから憲法定及及び戦後改革に関連する資料等の約88万コマの画像をデジタル変換し、平成18年度末において、合計約428万コマの画像閲覧が可能となった。(平成17年度末約293万コマ) 3. 重要文化財である朽木家古文書、正保城絵図等の大判の資料156点(190画像)をデジタル変換してデジタル・ギャラリーに追加し、平成18年度末において、合計531点(710画像)の閲覧が可能となった。(平成17年度末375点520画像) 4. 平成18年度のデジタルアーカイブのアクセス件数は、トップページで約19万1千件、デジタルアーカイブ・システムで約10万3千件、デジタル・ギャラリーで約5万6千件、合計35万件であり、今後、更なる充実を期待する。(平成17年度、約34万5千件)</p>
<p>保存及び利用に関する研修の実施その他の措置</p>	<p>委員からの意見 C委員：非常に良く奮闘されていると思われる。 D委員：これも益々継続的に進めてほしい。</p> <p>素案 1. それぞれの研修において、各研修科目群の集中化やカリキュラム等の積極的な見直しを行うなど、各研修内容の充実・強化を図ったことは評価できる。 2. 平成17年度の業務実績評価の際に指摘した研修本の作成に対して、19年度より公文書保存管理講習会の研修本を作成することとしたことは評価できる。</p>
<p>利用者の利便性向上のための所在情報の提供</p>	<p>委員からの意見 C委員：非常に良く努力されていると思われる。</p> <p>素案 国立公文書館、宮内庁書陵部、防衛省防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館の5機関の詳細な所在情報の提供及び主要な所蔵資料の紹介を行う歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」を公開したことは評価できる。一般の方々の関心も高く、今後、充実を期待する。</p>
<p>国際的な公文書館活動への参加・貢献</p>	<p>委員からの意見 C委員：非常に良く奮闘されていると思われる。 D委員：著しい効果が挙がるよう、今後も積極的に取り組んでほしい。 E委員：国際的な公文書館活動、外国の公文書館との交流などは、高く評価すべきであると考えます。今後は、外国の公文書館に比較して、日本の公文書館が遅れているようなこと(人員など)がある場合には、積極的に政策提言を行われることを希望します。</p> <p>素案 1. 国際公文書館会議(ICA)執行委員会東京会合を5月に開催し、17か国/地域から27名が参加した。東京会合に併せて開催した記念講演会には、地方公文書館長、国内公文書館関係者・研究者ら多数が参加した。 2. 平成19年10月の国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)総会東京会合の開催のため、職員による準備グループを立ち上げて開催要領の策定を行うなど、開催に向けた準備に着手した。 3. 役職員が、イタリア等9カ国の国立公文書館等を訪問し、情報の収集・蓄積及び意見交換等を行ったことは評価できる。 4. 館が取り組んできた国際的な公文書館活動や外国の公文書館との交流などは、高く評価できる。国際的な交流活動の著しい効果がさらに上がるよう、今後も積極的に取り組んでほしい。</p>
<p>調査研究</p>	<p>委員からの意見</p> <p>素案 研究連絡会議において、各専門官が実施する調査研究課題や春・秋の特別展の内容等の多様なテーマについて議論を行うとともに、外部の有識者を招いて講義を聴き意見交換を行ったこと等により、専門官のアーキビストとしての素養、資質の向上が図られ、国立公文書館をめぐる諸問題、諸課題に関して共通認識の形成が図られたことは評価できる。</p>

<p>(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供</p>	<p>アジア歴史資料データベースの構築</p> <p>委員からの意見 B委員： 外交史料館及び防衛研究所という当法人でコントロールできない先方の事情が遅延の原因とのことであるが、評価の指標は、外部環境要因も加味して設定した上で、自己評価することが望ましい。 D委員： ネットサーフィンが可能となったようで、ますますの利用の向上を期待している。 E委員： 外交史料館及び防衛研究所からの提供が少なく目標に達しなかったことにつき、評価をすべきだとは考えますが、公文書館の努力ではいかんともしがたいことを評価することは難しいということで、評価しないことにしました。ただし、なぜ評価しないのかということを書き記すことが必要と思います。今後は、鋭意督促したことの具体的な活動内容が分かるような形でご報告をいただきたいと思います。</p> <p>素案 1. 平成17年9月以降に3機関(国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所(平成19年1月8日までは防衛庁))から受け入れた約270万コマについては、平成18年8月までに全て公開し、受入れから1年以内に公開するという目標が達成されたことは評価できる。 2. 平成18年度は、当初3機関から約260万コマを受け入れる計画であったが、外務省外交史料館及び防衛省防衛研究所からの提供が大幅に遅れたこと等により、約177万コマにとどまった。受け入れた約177万コマは、新しい目録仕様への対応に時間を要したが、目録データの作成及び画像変換のためのアジア歴史資料センター内の作業を18年度内に全て完了した。今後は、3機関の画像提供の状況などがより分かりやすくなるように、さらに工夫するとともに適切に対応することを期待する。 3. アジア歴史資料センター情報提供システムについては、検索機能の強化やデータ構造の階層化、本館デジタルアーカイブで実績のある画像形式を導入した新システムへの移行・運用を平成18年10月から開始した。新システムによってネットサーフィンが可能となり、益々の利用の向上が期待できる。</p>
<p>アジア歴史資料センターの広報</p>	<p>委員からの意見 E委員： 啓発宣伝用品の作成等の検討につき、クリアファイル及びリーフレットを作成したことは評価しますが、このことと啓発宣伝効果があったことは別のように思います。全般的に広報については、その効果も検証しなければ、評価が難しいと考えます。</p> <p>素案 1. 平成16年度より実施して高い広報効果を上げているスポンサーサイト広告が、入札の不調により4月から11月まで実施できなかったのは、残念である。しかし、12月からの広告開始で日本語サイト上の広告に加えて新たに英語による広告を追加したことは評価できる。 2. センター・サイトへの開設以来のアクセス総数は約300万件に達している。しかし、18年度のアクセス件数は、約58万件で、17年度のアクセス件数と比べてほぼ半分となっている。これは、新聞系のウェブサイトにはバナー広告を実施するなど広報に努めているが、スポンサーサイト広告の中断が影響したものである。今後、広報の内容等を充実させアクセス件数の増加に努められたい。(17年度年間アクセス件数 約120万件、アクセス総数 約240万件) 3. これまでのインターネット特別展「日露戦争」、「岩倉使節団」、「日米交渉」は全て好評だったが、新たな企画として立ち上げた「写真週報」についても好評を博したことは評価できる。今後、更なる充実を期待する。 4. 大学、研究機関等の16カ所において約600名の教員、研究者、大学院生などを対象として資料検索方法等のデモンストレーションを行ったこと、中国他8カ国の公文書館等を訪問した際に、アジア歴史資料センターの活動を紹介するとともに、意見交換やデモンストレーションを行ったことなどにより、センターの周知を図ったことは評価できる。 5. アジア歴史資料センター開設5周年記念シンポジウム「歴史が蘇るデジタルアーカイブ」を開催し、多数の参加者のもとで、デジタルアーカイブの果たし得る役割とアジア歴史資料センターの今後への展望を討議したことは評価できる。</p>
<p>利用者の利便性向上のための諸方策</p>	<p>委員からの意見 C委員： 資料は確実にあることが判明しているのに、また適正な検索語を入れているのに検索されない資料が多いと感じる。それは、資料の一枚目に書かれた資料中の単語を適切に拾っていないことによるものと思われる。この点、資料作成者の部署、作成年月日、キーワードなど、文書と検索語が適正に対応しているか確認の必要がある。</p> <p>素案 1. センターの事業に係る諮問を行う「諮問委員会」及びデータ構築の検証を行う「データ検証委員会」を開催してセンターの管理運営の充実に努めたことは評価できる。 2. センターのウェブサイト上に「ユーザーの声」を設けて随時利用者からの意見、要望、不具合情報を受け付け、その都度回答したり、指摘を適宜情報提供サービスに反映させたことにより、利用者にとっての利便性を向上させたことは評価できる。(平成18年度 74件)今後、さらに、文書と検索語が適正に対応しているかの検討が必要である。 3. 新システムの立ち上げに伴い、安全確保と安定稼働のために、外部機関に委託して情報セキュリティ監査を実施したことは評価できる。今後は、監査によって得られたセキュリティーの一層の強化のための種々の提言を実現するよう期待する。</p>

<p>3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項</p>	<p>委員からの意見</p> <p>素案</p> <p>1. 年度計画予算と決算に差額が生じているが、これは、公文書等保存経費における公文書等のマイクロフィルム化及びデジタル化の進捗による執行増、アジア歴史資料情報提供事業費における所蔵機関からのデータ提供の遅れによる目録作成・画像変換業務に係る経費の一部の執行残、一般管理費における入札不調による耐震等調査の開始時期が遅れたこと及び一般事務費の節減等による執行残、人件費における欠員等による執行残であり、いずれも特段の問題はない。</p> <p>2. その他、予算決算については、適切に処理されている。</p> <p>3. 事業収入344万1千円は、前年度351万6千円と比較して、7万5千円の減額であるが、有償頒布図書や絵葉書セットを作成し、展示ホールに絵葉書セットを紹介する陳列ケースを設置するとともに、春・秋の特別展開催時などに積極的な販売を行ったことは評価できる。</p>
<p>4. 人事に関する事項</p>	<p>委員からの意見</p> <p>素案</p> <p>新たに電子情報や国際関係等について専門的知識、経験を有している者を専門官として採用し、館の充実強化及び国際活動の積極的展開を図ったことは評価できる。</p>
<p>その他の業務実績等に関する評価</p>	
<p>1. 業務運営の改善に関する事項</p>	<p>委員からの意見</p> <p>素案</p> <p>理事の常勤化に伴う執行体制の整備として、平成17年度まで開催していた連絡会議を廃止し、連絡会議の機能を包含させた幹部会を毎週開催することで、より迅速な意思決定による業務運営を図ったことは評価できる。</p>
<p>2. 利用実績等事業の実施に関する事項</p>	<p>委員からの意見</p> <p>素案</p> <p>1. 国民のニーズ等を踏まえた魅力ある質の高い展示会にするため、「展示アドバイザー会議」を開催して、専門家等から意見を聴取し検討を行ったことは評価できる。</p> <p>2. 内閣官房長官主宰の「公文書の適切な管理・保存・利用等のための懇談会」で、必要な取組の一つとして、館所蔵資料の利用を促進するため、閲覧・展示等の施設・設備を拡充する必要があると指摘され、平成18年度は、本館1階展示ホールについて、遮光性カーテンへの交換やケース内照明の色調を電球色に変更するなど展示環境の改善を図ったことは評価できる。</p>
<p>3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項</p>	<p>委員からの意見</p> <p>素案</p> <p>館の効率的な業務運営及び国民に提供するサービスの向上を図るために必要な職員の能力、資質等の向上を図るため、内外の研修会に職員を参加させるとともに、諸外国との交流活動などを積極的に行ったことは評価できる。</p>
<p>4. その他</p>	<p>委員からの意見</p> <p>素案</p> <p>市町村の合併時に多くの公文書等が散逸したり、安易に破棄されるおそれがあるため、平成17年度に全国の公文書館等に対しアンケート調査を実施したところ、適切に引き継がれている状況ではなかったため、館から総務省に要請を行った結果、総務省から各都道府県知事に対して合併市町村の公文書等の適切な保存・管理に努めるよう求める通知が発出された。平成18年度は、前年のアンケート調査以降の取組状況について、再度全国の公文書館等に対しアンケート調査を実施した結果、取組が十分とは言えない状況が判明した。このような状況に対処するため、「全国公文書館長会議」において、地方公共団体の公文書館等に主体的な取組の強化を求めるとともに、総務省に対して再度要請を行い、総務省より各都道府県知事に対して改めて通知が発出されたことは評価できる。</p>

<p>法人の長等の業務運営状況</p>	<p>委員からの意見 C委員：非常に良くやられていると思います。 D委員：法人の長は、まずもって公文書館を常に活性化させる試みを導入することにより、可能な限り公文書館の在り方を向上させている。是非、今後とも頑張ってもらいたい。</p> <p>素案 1. 館長は、役員会及び幹部会を主宰し、中期目標を踏まえた「中期計画」、「年度計画」及び年度計画を踏まえて策定された「四半期毎の業務執行計画」について、執行状況の検証並びに達成度等を把握するとともに、館の的確な運営を行った。 2. また、各府省事務次官等に直接面会の上、歴史公文書等の移管の重要性について説明し、移管の趣旨等について理解を求め移管の促進方を要請した。 3. 館長は、平成18年5月に国際公文書館会議執行委員会を東京で開催し、併せて記念講演会を開催するとともに、オランダ領アンティルで開催された第39回国際公文書館円卓会議において、副会長として今後のICAの運営方針を示した「キュラソー合意」の策定を主導した。 4. 理事は、館長を的確にサポートしており、研究連絡会議の主宰、諸外国の公文書館等との交流を積極的に行うとともに、館の重要事項について、基本的な方向や研修の在り方等について意見を述べるなど、十分に責任を果たした。</p>
<p>評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況</p>	<p>委員からの意見 C委員：非常に迅速に誠意を持って対応されていると思います。 D委員：問題なし。</p> <p>素案 平成17年度業務実績評価の際に指摘した5項目については、いずれも迅速に対応しており、評価できる。</p>
<p>総合評価（業務実績全体の評価）</p>	<p>委員からの意見 C委員：万事、驚嘆に値するレベルで業務が進められていることは驚きです。非常に高い評価が与えられるべきです。しかし、各国と比較した場合、人員不足は歴然としています。いかなる機会を捉えても、専門職員の増員を要求していただきます。 D委員：項目に振り回されることなく、項目への取組みが立体的となり、むしろガイドラインとして機能するようになったことを、今年は強く印象付けられた。取組評価もここまでくれば悪くないと思う。より一層の発展的取組に期待するところ大である。</p> <p>素案 1. 平成18年度の国立公文書館の業務実績について、実施状況を調査・分析し総合的に評価したところ、業務改善努力が絶えず続けられて業務運営の効率化が着実に推進され、業務が順調に実施されたことが認められる。</p> <p>主な取組は次の通りである。 国立公文書館の事業理念、使命、将来構想を明確にし、国立公文書館が果たすべき役割を国民に対して約束するという決意表明を明らかにした「パブリック・アーカイブズビジョン」を策定した。 平成17年度公文書等移管計画に基づき受け入れた歴史公文書等20,915冊、広報資料1,407点及び民事判決原本3,050冊の目録作成及び公開・非公開区分の区分け作業を受け入れから11か月以内に完了し、一般の利用に供した。 外部委託等の経費については、平成18年度において、一般競争入札の拡大等により、17年度に対して、44,286千円、8.1%の減となり、2%以上の縮減を図るという年度計画の目標は達成した（アジア歴史資料センターへのデータ提供が遅れたという特殊な外的要因による未執行額を除く。）。 館の存在とその意義を内外に周知し、歴史公文書等の幅広い利用を図るため、特別展の開催、各種媒体の活用やホームページの刷新など、積極的な広報活動を実施した。また、館を始めとする5機関の詳細な所在情報の提供及び主要な所蔵資料の紹介を行う歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」を作成し、ホームページ上で公開した。 「独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱」に基づき、ホームページの刷新、所蔵資料のデジタル化、検索補助手段の充実、目録情報の充実を図った。また、アジア歴史資料センター情報提供システムについて、検索機能の強化やデータ構造の階層化、本館デジタルアーカイブで実績のある画像形式を導入した新システムへの移行・運用を開始した。 国際公文書館会議執行委員会東京会合を開催し、併せて講演会等を開催した。また、平成19年の国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)総会東京会合の開催に向け準備に着手した。 アジア歴史資料センターにおいては、平成17年度に受け入れた270万コマについて、画像変換、目録情報の作成、データベースシステムへの登録など全ての作業を完了し、1年以内に公開した。 アジア歴史資料センター開設5周年記念シンポジウム「歴史が蘇るデジタルアーカイブ」を開催した。</p>

2. 国立公文書館が目指す事業を行うための体制整備と事業内容の更なる充実強化を図るため、次のような取組にも期待する。
- 国立公文書館の事業理念、使命、将来構想を明確にし、国立公文書館が果たすべき役割を国民に対して約束するという決意表明を明らかにした「パブリック・アーカイブズビジョン」を策定したことは評価できるが、今後、決意表明にとどまらず、館の利用者だけでなく広く一般社会に国立公文書館が認知を得られるような努力が必要である。
- 国立公文書館の行う事業は、国民の財産である歴史公文書等を世代を超えて後世に引き継ぐという、国として果たすべき重要な事業である。しかしながら、現在、館において保存されている歴史公文書等については、質、量ともにまだ少ないと言わざるを得ない。次年度以降も引き続き全ての対象機関からの移管と、移管数の増加に努めること。
- 国立公文書館とアジア歴史資料センターは、相互の特徴を活かしながら業務上の連携を強化してきたが、今後ともより連携の強化を図ること。
- 専門職員の不足など諸外国の公文書館と比較して、著しく立ち遅れている点につき、体制整備と充実強化を期待する。
3. 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から出された業務実績評価に関する当面の取組方針に基づく評価
- 市場化テストの導入の可否について検討を行うことを期待する。
- 随意契約については、平成17年度より契約件数、契約金額ともに見直しにより減少していることは評価できるが、今後も、さらに必要最小限のものになっているか見極める必要がある。また、契約に係る情報公開の実施状況については、適切に行われている。
- 自己収入については、展示ホールに絵葉書セットを紹介する陳列ケースを設置するなど、積極的な販売に努めているが、更なる販売努力を期待する。